

それ、会社がおかしいんじゃないの？

ご相談料

無料

過労死・過労自殺
労災保険申請
会社への損害賠償

過労死・過労自殺ホットライン



048-837-4821

毎週 水曜日
正午～午後2時

過労死・過労自殺の問題を中心に、労災申請や会社への損害賠償など
労災に関するあらゆる問題について、労災事件の解決で経験を積んだ
埼玉県内の弁護士が**電話でアドバイス**をおこないます。

ご相談料は無料です。

ご相談内容によっては、直接面談をおこない、事件の受任もいたします。

埼玉過労死問題対策弁護団

事務局 埼玉総合法律事務所内

(埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-1 電話048-862-0355)